№1　2014 年 10 月　　発行　神奈川県学童保育連絡協議会

神奈川県の学童保育

しばらく休刊となっていました「県連協ニュース」ですが、「神奈川県の学童保育」として新たな体制で再発行する運びとなりました。学童保育に初めて国の基準が示され市町村の条例で最低基準が定められるという大切な局面で県連協ニュースの発行は喫緊の課題です。最新の情報や地域の実情・課題等について共有を推進するためのメディアとして役立ち、永く愛読されるよう定期発行に努力してまいります。皆さんからの声や情報なども取り上げてゆきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。（会長：小神長次）

2015 年度に向けて学童保育の充実を！！

―県担当課との懇談、県議会各会派のヒヤリングで要望 ―

去る８月 27 日(水)、学童保育の更なる充実を求めて、神奈川県 県民局 次世代育成部 次世代育成課との懇談を行いました。

次世代育成課副課長より、「日頃から学童保育について心砕いて支えていただいていることに、心からお礼申し上げます。直接最先端で携わっている皆さんの意見を聞くことができる機会を得ることができて、貴重な機会と思っています」とご挨拶をいただき、活発な意見交換を持つことができました。意見交換した主な項目は以下の通りです。

- 施設増設への補助金について
- 資格認定研修について
- 開設場所の支援について
- 放課後子ども総合プランについて

また、県議会全会派との意見交換会を以下の日程で行い、全部で 12 項目の要望内容から、緊急性の高いものとして重点項目４点を中心に要求を伝えました。

自民党：７月９日(水)
民主党：７月 17 日(木)
公明党：７月９日(水)
みんなの党：７月 22 日(火)
県政会：７月 28 日(月)
結の党・維新の会：７月 17 日(木)

※重点項目は右をご参照ください。

平成 27 年度に向けた学童保育に関する要求
4 つの重点項目

I. 神奈川県内の全ての学童保育（放課後児童クラブ）に対して、厚生労働省放課後児童健全育成事業等国庫補助金の補助金額を下回らない基準で補助金支給ができるよう財政措置をしてください。

II. 学童保育指導員の研修を充実させてください。

① 県が実施する予定の指導員の資格認定研修は、学童保育の専門性が確保できる水準の研修体系とすること。

② 神奈川県が現在実施している放課後児童クラブ指導員研修事業について、学童保育の実践に裏付けられた専門性のある内容で引き続き充実を図ること。

③ 前二項の研修について、学童保育指導員が勤務として参加できるようにすること。

III. 省令に示された基準に伴う、学童保育の適正規模化（おおむね 40 人以下）を推進するための財政支援をしてください。また、児童福祉法改正に伴う小学校 6 年生までの受け入れ体制の整備をしてください。

IV. 指導員賃金について、国の補助金では不十分である実態をふまえ、独自の補助を実施してください。

№1　2014 年 10 月　　発行　神奈川県学童保育連絡協議会

活動報告(8 月～9 月の主な活動報告)

８月１日　県連協８月運営委員会
８月 21 日　県連協８月役員会
８月 27 日　神奈川県次世代育成課との懇談
９月３日　神奈川県学童保育指導員交流会
９月５日　県連協９月運営委員会
９月 19 日　県連協９月役員会
９月 27 日　県連協拡大運営委員会・学習会

♪ 地 域 連 協 だ よ り ♪

今月は横浜市、そして平塚市それぞれの地域の様子、連協で現在活動していること等々、ご紹介します。なかなか知る機会がない各地域の学童の様子が見つかるかもしれませんよ？！

横浜連協より

横浜市の基準条例は、９月１８日の市会でほぼ省令に準じた内容で可決成立しました。

現行の指導員２名体制は、条例ではなく、実施要綱に記載されることになると思われます。

市は来年度に向け、クラブへの説明会を１０月中旬に開催しますが、児童のカウント方法、集団の規模と指導員の配置、クラブの規模と補助金の関係などの詳細が全く決まっていないため、各クラブからは、来年度の計画も予算も立たず、児童募集にも影響が出てくることも懸念されます。

例年行っている請願署名も９月１日にスタートしました。横浜の学童を良くすることが、県全体の学童を良くすることにもつながると思います。私たちも頑張りますので、ご協力をお願いいたします。

平塚市連協より

平塚市学童保育連絡協議会は７ヶ所の学童保育で組織しています。小さな連協ながらも例年通り１０月には学童まつりを開催します。

子ども子育て会議にも、市連協から委員として参加し、学童保育の役割・必要性についても理解を深めてもらえるように働きかけてきました。

９月議会では、ほぼ国の基準どおりの条例が決議されました。条例の中の施設要件で待機児童が生じることが予想されますが、市の意向としては分割を進めるのではなく、他の運営者に待機児童を委ねるということでした。他の運営者となると、バスで迎えに回っている民間企業の学童保育になりかねず、地域の中での子育てではなくなり、本来の学童保育の姿とは変わってしまうのではと心配されます。

保護者・指導員と改めて学童保育の役割・目的を確認し合いながら、これからも行政に働きかけを続けていきたいと思います。

来月の「地域連協だより」では横須賀市と三浦市を予定しています。お楽しみに！

＜これからの予定＞

10 月 11 日(土)～12 日(日)　全国学童保育研究集会 in 岩手（岩手県）
10 月 22 日(水)　第４回県特別研修「子ども同士のかかわり」（平塚市）
11 月５日(水)　第 31 回指導員交流会（県連協事務所）
11 月６日(木)　第５回県特別研修「学童保育の生活とあそび」（厚木市）
11 月 21 日(金)　第６回県特別研修（小田原市）
＊研修等の詳細は、県連協 HP（http://atdiary.jp/kanaken）をご覧ください。